

8月27日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第24報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年9月6日（金）16時00分

消 防 庁 災 害 対 策 本 部

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 黄海から西日本を通り東に延びる前線に暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、8月27日から九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降り、28日5時50分、佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報が発表された。
- 九州北部地方では、降り始めからの降水量が600ミリを超えた所があったほか、佐賀県、福岡県、長崎県では、8月の降水量の平年値の2倍を超えるなど、記録的な大雨となった。
- なお、発表されていたすべての大気特別警報は、同日14時55分、大雨警報に切り替えられた。

2 被害の状況

(1) 人的・建物被害

都道府県名	人の被 呪					住 家 被 呪					非住家被 呪	
	死者	行 方 不明者	負傷者			全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道									1	12		
青森県										2		
岩手県									1	3		
宮城県										3		
山口県						2		1		12		
福岡県	1			1				1	130	375		
佐賀県	3		1			4	2	4	1,353	2,461		6
長崎県								2	21	67		2
熊本県										1		
大分県								1		2		
合 計	4		1	1		6	2	9	1,506	2,938		8

《死者の内訳》

【福岡県】八女市

【佐賀県】武雄市3人

(2) 孤立の状況

【佐賀県】

- 武雄市で6人が孤立 → 解消
- 多久市で5人が孤立 → 解消
- 小城市（池上地区）で1人が孤立 → 解消
- 小城市（上砥川地区）で1世帯が孤立 → 解消
- 武雄市（北方町）で1人が孤立 → 解消
- 武雄市（北方町）で1世帯が孤立 → 解消

(3) 覚知事象

【佐賀県】

- ・大町町の鉄工所において危険物流出事故発生
→事業者がオイルフェンスを展張
→緊急消防援助隊（熊本県大隊）が、吸着マット約2,300枚を地元消防本部に輸送
- ・伊万里市の鉄工所において油流出事故発生
→地元消防本部がオイルロープを設置し、油吸着マットにより処置

3 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況（9月6日16時00分現在）

都道府県	避難指示（緊急）				
	市	町	村	世帯数	人数
佐賀県	0	0		0	0
長崎県	1			4	7
合計	1	0		4	7

4 避難の状況（9月6日7時00分現在）

【佐賀県】 150人 (7箇所)

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【三重県】8月30日 5時20分 設置 → 8月30日 10時45分 廃止

【広島県】8月28日 11時31分 設置 → 8月28日 14時30分 廃止

【福岡県】8月28日 6時00分 設置 → 8月30日 17時50分 廃止

【佐賀県】8月28日 8時30分 設置

6 地元消防機関の対応

- ・地元消防機関(消防本部、消防団)により、救助・救急活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・福岡市、北九州市及び長崎県の消防防災ヘリにより情報収集を実施
- ・佐賀県内の消防機関における救助活動により、これまでに450人を救助
- ・佐賀県杵藤地区広域市町村圏組合消防本部管内において、佐賀県常備消防相互応援協定に基づき、県内応援による救助活動等を実施（8月29日：10隊34人、30日：8隊28人）

7 緊急消防援助隊の活動等（詳細は別紙1のとおり）

《活動人員規模》

部隊	延べ活動人員	活動期間
陸上	168隊548名	8月28日～31日 計4日間
航空 (ヘリ)	4隊29名	

- ・8月29日活動実績

陸上隊は、武雄市及び大町町において、各戸別訪問による安否確認(約600戸)及び救助活動(11人救助)を実施

- ・8月30日活動実績

陸上隊が、大町町において、危険物（油）除去作業を実施

8 消防庁の対応

- 8月28日 5時41分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）
5時50分 大雨特別警報が発令された福岡県、佐賀県及び長崎県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
7時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
8時30分 佐賀県庁へ消防庁職員2名の派遣を決定
15時00分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部へ消防庁職員2名の派遣を決定
17時00分 関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
- 8月29日 15時39分 豪雨に伴う危険物の流出事故を防ぐため、石油等の危険物を取り扱う全国の関係事業者に対し、「危険物施設における風水害対策の徹底について」を発出
16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
17時00分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 8月30日 15時10分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
16時10分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 8月31日 7時25分 政府調査団として、国民保護運用室長を佐賀県に派遣

問い合わせ先
消防庁災害対策本部
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7553

令和元年9月6日（金）16時00分現在
※下線部分が変更箇所

緊急消防援助隊の活動等（第24報）

8月28日 7時10分 消防庁から14県、5市に対し、緊急消防援助隊の出動準備を依頼
9時00分 消防庁から7県、4市に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の出動準備を依頼
11時20分 佐賀県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の応援要請
11時25分 消防庁長官から熊本県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の佐賀県への出動を求め
12時30分 熊本県から緊急消防援助隊（航空小隊）が佐賀県に向け出動
14時30分 佐賀県から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の増隊要請
15時15分 消防庁長官から熊本県知事に対し、緊急消防援助隊（都道府県大隊）の佐賀県への出動を求め
17時00分 熊本県から緊急消防援助隊（都道府県大隊）が佐賀県に向け出動
20時40分 熊本県から緊急消防援助隊（都道府県大隊）が^{まきとう}杵藤地区広域市町村圏消防組合消防本部に到着、活動開始
8月31日 9時30分 緊急消防援助隊全隊の引揚げ